

令和6年(2024年)6月から

4 通所型入浴サポートサービスコード表

通所型入浴サポートサービス指定事業者用

★印は新設 太字は変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1311	通所型入浴サポートサービス/311	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1555単位	1555 1月につき	
A6	1312	通所型入浴サポートサービス/311日割		51単位	51 1日につき	
A6	1321	通所型入浴サポートサービス/312		要支援2(週2回程度)	3132単位	3132 1月につき
A6	1322	通所型入浴サポートサービス/312日割			103単位	103 1日につき
A6	1313	通所型入浴サポートサービス/321	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	377単位	377 1回につき	
A6	1323	通所型入浴サポートサービス/322		387単位	387 1回につき	
A6	C231	通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/311		イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16 1月につき
A6	C232	通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/311日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	C233	通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/312	要支援2(週2回程度)		31単位減算	-31 1月につき
A6	C234	通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/312日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	C235	通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/321	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき	
A6	C236	通所型入浴高齢者虐待防止未実施減算/322		要支援2(週2回程度)	4単位減算	-4 1回につき
A6	D231	通所型入浴業務継続計画未策定減算/311	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16 1月につき	
A6	D232	通所型入浴業務継続計画未策定減算/311日割		1単位減算	-1 1日につき	
A6	D233	通所型入浴業務継続計画未策定減算/312		要支援2(週2回程度)	31単位減算	-31 1月につき
A6	D234	通所型入浴業務継続計画未策定減算/312日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	D235	通所型入浴業務継続計画未策定減算/321		ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき
A6	D236	通所型入浴業務継続計画未策定減算/322			要支援2(週2回程度)	4単位減算
A6	6135	通所型入浴サポートサービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき	
A6	6136	通所型入浴サポートサービス同一建物減算/32		要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752 1回につき
A6	6237	通所型入浴サポートサービス同一建物減算/33			ロ 1月あたりの回数を定める場合	94単位減算
A6	5632	通所型入浴送迎減算/3(※1)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A6	6031	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 事業対象者・要支援1	88単位加算	88 1月につき	
A6	6032	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅰ/32		要支援2(週2回程度)	176単位加算	176 1月につき
A6	6137	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅱ/31			事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6138	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅱ/32		要支援2(週2回程度)		144単位加算
A6	6133	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅲ/31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 事業対象者・要支援1	24単位加算	24 1月につき
A6	6134	通所型入浴サポートサービス提供体制加算Ⅲ/32			要支援2(週2回程度)	48単位加算
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算 (1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000 加算 (2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算 (3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000 加算 (4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算 (5) 介護職員等処遇改善加算(V) (一) 介護職員等処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の81/1000 加算 (二) 介護職員等処遇改善加算(V)(2) 所定単位数の76/1000 加算 (三) 介護職員等処遇改善加算(V)(3) 所定単位数の79/1000 加算 (四) 介護職員等処遇改善加算(V)(4) 所定単位数の74/1000 加算 (五) 介護職員等処遇改善加算(V)(5) 所定単位数の65/1000 加算 (六) 介護職員等処遇改善加算(V)(6) 所定単位数の63/1000 加算 (七) 介護職員等処遇改善加算(V)(7) 所定単位数の56/1000 加算 (八) 介護職員等処遇改善加算(V)(8) 所定単位数の69/1000 加算 (九) 介護職員等処遇改善加算(V)(9) 所定単位数の54/1000 加算 (十) 介護職員等処遇改善加算(V)(10) 所定単位数の45/1000 加算 (十一) 介護職員等処遇改善加算(V)(11) 所定単位数の53/1000 加算 (十二) 介護職員等処遇改善加算(V)(12) 所定単位数の43/1000 加算 (十三) 介護職員等処遇改善加算(V)(13) 所定単位数の44/1000 加算 (十四) 介護職員等処遇改善加算(V)(14) 所定単位数の33/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				
★新設	A6	6380		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		
★新設	A6	6381		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		
★新設	A6	6382		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		
★新設	A6	6383		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		
★新設	A6	6384		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		
★新設	A6	6385		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		
★新設	A6	6386		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		
★新設	A6	6387		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		
★新設	A6	6388		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		
★新設	A6	6389		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		
★新設	A6	6390		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		
★新設	A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			
★新設	A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			
★新設	A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			
★新設	A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			
廃止	A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算 (2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算		
廃止	A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			
廃止	A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算

(※1) サービスの利用に当たり、当初より送迎を予定していたものの送迎を実施しなかった場合に限り、減算の適用とする。当初より送迎を予定していない場合は、減算の適用外とする。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8007	通所型入浴サポートサービス/311・定超	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1555単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8008	通所型入浴サポートサービス/311日割・定超		51単位		1089 1月につき
A6	8017	通所型入浴サポートサービス/312・定超		要支援2(週2回程度)		36 1日につき
A6	8018	通所型入浴サポートサービス/312日割・定超				3132単位
A6	8009	通所型入浴サポートサービス/321・定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	103単位	72 1日につき	
A6	8019	通所型入浴サポートサービス/322・定超		377単位	264 1回につき	
A6	8019	通所型入浴サポートサービス/322・定超	387単位	271 1回につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9007	通所型入浴サポートサービス/311・欠	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1555単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	
A6	9008	通所型入浴サポートサービス/311日割・欠		51単位		1089 1月につき
A6	9017	通所型入浴サポートサービス/312・欠		要支援2(週2回程度)		36 1日につき
A6	9018	通所型入浴サポートサービス/312日割・欠				3132単位
A6	9009	通所型入浴サポートサービス/321・欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	103単位	72 1日につき	
A6	9019	通所型入浴サポートサービス/322・欠		377単位	264 1回につき	
A6	9019	通所型入浴サポートサービス/322・欠	387単位	271 1回につき		